

総合所見・課題	発達援助	<ul style="list-style-type: none"> 「保育計画」は、養護・教育などすべての領域にわたっての「ねらい」や地域性に応じた「内容」としているが、さらに保護者の意向や地域の資源を活用した計画ができるように作成していくようしていく。 一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した計画を作成している。 それぞれの子どもの状況を全職員で把握し、定期的な職員会議の中で情報共有、共通認識し個々の子どもの発達状況などへの理解を深めている。
	健康管理・食事	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を持つ子どもに対し、保護者からの聞き取りなどをして除去食を提供するなど、できるだけ適切な対応を行っている。 個人差や食欲に応じて量を加減できるよう、工夫したり苦手な物を少しづつ克服できるように促し、栄養と身体との関係について興味や関心をもつて、食事を楽しめるような雰囲気づくりに配慮している。 毎月の身体測定から、体の発育状況を把握し問題がありそうな時には、保健師、栄養士につなげ保護者とも話をしている。 感染症マニュアルを作成し、発生の状況に応じてホワイトボード、メール配信等、保護者に周知できるよう心がけている。
	保育環境	<ul style="list-style-type: none"> 森林を活用し、森のあそびの中で自然の営みを感じられるような保育をし、また食育とつながるような活動をすすめている。 子ども自らあそびが展開できるように環境保育を取り入れ、さらに室内外の安全点検を十分に行い、危険には十分に配慮している。 見通しのたったあそびができるような環境を整備するよう努めている。 園内外の衛生面に配慮しながら活動の場を確保している。
	保育内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの最善の利益を考慮した中、可能性を信じ子ども達が主役であることを第一に考えた保育を意識している。 保育内容を継続的に見直し、子ども一人ひとりへの理解に努め家庭との連携に努めている。 自然の保育を中心とした中で、地域の人達と触れ合い、色々な体験活動を実施し感動する心、感じることを大切に保育を実施している。